

最終評価シート（案）

最終評価（表紙）

郡上市 歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定） 最終評価（平成26年度～令和5年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針	3
II 伝統文化の継承に関する方針	4
III 水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針	5
IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針	6
V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針	7
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 重点区域「城下町郡上八幡地区」における町並み景観の向上	8
ii 観光客の利便性と回遊性の向上	9
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 電線類無電柱化事業	10
B 道路修景事業	11
C ポケットパーク整備事業	12
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 水のまち郡上八幡にみる歴史的風致	13
2 郡上踊にみる歴史的風致	14
3 城下町の大神楽にみる歴史的風致	15
4 長滝白山神社と長滝の延年にみる歴史的風致	16
5 明建神社と七日祭にみる歴史的風致	17
6 白山神社と寒水の掛踊にみる歴史的風致	18
7 九頭の祭にみる歴史的風致	19
■ 庁内体制シート（様式6）	20
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	21
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	22

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	水のまち郡上八幡にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
2	郡上踊にみる歴史的風致	I, II, III	
3	城下町の大神楽にみる歴史的風致	II, IV	
4	長滝白山神社と長滝の延年にみる歴史的風致	II, IV, V	
5	明建神社と七日祭にみる歴史的風致	II, IV, V	
6	白山神社と寒水の掛踊にみる歴史的風致	II, V	
7	九頭の祭にみる歴史的風致	II, V	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針		
II	伝統文化の継承に関する方針		
III	水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針		
IV	回遊性の向上と情報発信に関する方針		
V	町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	重点区域「城下町郡上八幡地区」における町並み景観の向上		
ii	観光客の利便性と回遊性の向上		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	歴史的風致維持向上施設の維持管理	
B	電柱類無電柱化事業	歴史的風致維持向上施設の維持管理	
C	道路修景整備事業	歴史的風致維持向上施設の維持管理	
D	ポケットパーク整備事業	歴史的風致維持向上施設の維持管理	

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
方針	I 歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞文化財指定の建造物以外にも、明治以前の建築年代を持つ建築物が多くに残ると想定されるが、市域全体では実態把握が十分ではなく、所有者の保存意欲も低いため、空家や空地となる傾向がある。また、木造家屋が密集する市街地は火災や地震への脆弱性が課題である。
 ＜方針＞市域では、重要な建造物の文化財指定や公開活用、景観政策による保全策を検討する。重点区域では、伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」という）の修理修景整備や防災計画策定を推進し、周辺地区も含めた一帯的な施策展開を図る。また、空家の有効利用を進め、空家の増加と空地化を抑制する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	61件の修理補助、8件の修景補助	あり	H25～R5
2	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業	耐震性貯水槽100t×2基、消火栓6基整備	あり	H27～R1
3	防災設備整備事業	耐震性貯水槽100t×2基、40t×1基整備	あり	H25～R1
4	空家利活用事業	実態調査、41軒をリノベ賃貸物件に活用	あり	H25～R5
5	郡上八幡城耐震補強工事事業	城の耐震補強工事及び展示内容の一新	なし	R4～R5

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業
 修理修景に意欲ある所有者が多く、10年間で修理61件、修景8件に対し補助金を交付し、伝建地区の保全と景観向上に繋がった。
 ◆郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業、防災設備整備事業
 防災計画を策定し、消防水利が不足するエリアに集中的な設備増強を実施した結果、火災対応力の底上げが図られた。併せて、地区火災対策マニュアルを作成配布し、防火意識の向上を図った。
 ◆空家利活用事業
 空家対策基金（100,000千円、うち市99,000千円）を設立し、一般財団法人内のチームまちやによる空き家の改修・利活用を行った。
 ◆郡上八幡城耐震補強工事事業
 郡上八幡城の耐震補強工事を実施に合わせて、展示空間の内容を一新したことで、郡上八幡や郡上八幡城の魅力が向上した。



伝建地区の新設消火栓 整備後



空家拝見ツアー開催時の様子



展示内容を一新した郡上八幡城

④ 自己評価

郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区では、着々と建造物の修理修景が進み、町並み景観が大きく向上した。
 伝建地区では景観に配慮した操作性の高い消火栓を整備し、市街地一帯では耐震性貯水槽の整備が進んだことから、町全体の火災対応力が強化された。
 空家・空店舗の改修・利活用が進み、景観に配慮した外観修景による町並み景観の向上が図られたほか、空地化の抑制に大きく寄与している。

⑤ 今後の対応

伝建地区内の建造物の修理修景を継続的に推進するとともに、伝建地区以外の地域の歴史的風致形成建造物について、民間建造物に関する候補物件の計画への掲載、補助制度の活用を進め、3つの歴史的風致が残る重点区域「城下町郡上八幡地区」全体の景観向上に努める。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
方針	Ⅱ 伝統文化の継承に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞市内各地に伝わる祭礼等の伝統行事について、廃止、隔年や数年ごとの実施としながら継続している事例があり、共通して担い手減少などが課題である。具体的には、郡上踊の縁日が開催困難となる自治会の発生、大神楽等の祭礼を資金面で支える体制の弱体化がみられる。
 ＜方針＞都市部との交流事業と連携した伝統文化の継承策の研究、自治会や学校などを通じた普及啓発により地元住民に価値の再認識を促す。また、衣装や道具類の購入や提灯などのしつらえ整備にかかる経費の支援を行うことで、伝統文化の継承に向けた環境整備の充実を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	祭礼活動及び用具整備支援事業	毎年、郷土芸能衣装、道具購入支援	あり	H16～R5
2	伝統的しつらえ整備支援事業	毎年、提灯、おどり浴衣等購入支援	あり	H28～R5
3	郡上かるた事業	年1回、計10回のご当地かるた大会開催	なし	H23～R5
4	郡上市歴史資料館整備事業	歴史資料及び文化財の収蔵展示施設の建設	なし	H27～28
5	積翠荘跡地利用整備事業	郡上八幡まちなみ交流館の建設	なし	H30～R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆祭礼活動及び用具整備支援事業

市内各地の祭礼に対して、衣装、道具の購入補助を実施した。また、公民館講座の開催や郡上おどり保存会ジュニアクラブの活動支援を通じて、伝統芸能の継承が図られるよう支援した。

◆伝統的しつらえ整備支援事業

提灯や踊り浴衣等の装飾品購入を支援することで、市内外への普及啓発に寄与するとともに、環境整備を図った。

◆郡上かるた事業

平成23年度に製作したご当地かるた「郡上かるた」では、市内各地の文化財、伝統芸能を取り上げており、歴史的風致の関連が網羅されている。市内の小学校入学時に配布し、授業での活用や公式大会を開催するなど、郡上かるたを通じて伝統文化の継承への意識が高まっている。

◆郡上市歴史資料館整備事業、積翠荘跡地利用整備事業

新たに整備した文化・交流施設では、展示公開による祭礼等の普及啓発のほか、施設敷地を岸劔神社の大神楽の休憩及び雨天時の奉納場所として開放し、祭礼実施環境の整備に寄与した。



祭礼用具、しつらえの購入支援



重要伝統的建造物群保存地区にて奉納される大神楽（大手町）

④ 自己評価

郡上踊や大神楽などの保存団体が行う活動や祭礼用具の購入を支援することにより、後継者の育成に寄与した。

また、郡上市歴史資料館や郡上八幡まちなみ交流館などの文化、観光交流を目的とした施設を整備することで、市内外に対し祭礼や伝建地区を紹介して歴史的建造物群の文化的価値を再認識してもらえる場づくりができた。



（左）歴史資料館展示室
（右）まちなみ交流館展示室

⑤ 今後の対応

本市における多くの歴史的風致が、祭礼と人々の営み、その背景にある町並み環境であることから、今後も引き続き祭礼の継承に結びつく活動支援を継続していく。

また、コロナ禍による活動ができなかったこと時期があり、思うような活動ができなかった状況であったため、改めて祭礼等の普及啓発や道具の整備支援、そして後継者育成への支援を図っていく。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
方針	Ⅲ 水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞中山間地域にある郡上市域では、河川や谷川から取水し稲作を行うための水路網が発達しており、家屋が集積する市街地においてもこうした水路網が発達している。また、水路網以外にも豊富な水資源を活用した洗い場、湧水井、共同井戸などがあるが、高齢化や人口減少などにより維持管理体制の弱体化や設備の老朽化がみられる。
 ＜方針＞現況調査を進め様々な記録作成をするとともに、体系的に保管し公開することで、知識の共有や各種事業への効率的な反映を図る。また、景観に配慮し老朽施設の改修を進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	重点区域の文化遺産記録作成・調査研究事業	水関連施設の悉皆調査	あり	H25～R5
2	伝統的水利用施設整備事業	1件の水屋修景、4箇所の洗い場修景	あり	H25～R1
	（水のまちづくり推進事業）	4コース全10回、147名参加のモニターツアー実施	あり	H27～28
3	重点区域の文化遺産情報発信・人材育成事業	NPO法人の設立と継続的な普及啓発活動	あり	H25～R5

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業

水のまち郡上八幡には、伝統的水利用施設（用水路、共同井戸、湧水、山水や谷水を使った洗い場）が数多く残る。平成25年度に設立された「NPO法人郡上八幡水の学校」と協働で悉皆調査を実施し、水利用施設に係る記録作成、維持継承、他事業への効率的な反映を図った。

◆伝統的水利用施設整備事業（水のまちづくり推進事業）

上記調査の結果を受け、老朽化した共同水屋の修景整備、用水路に整備された共同洗い場の修景整備を実施し、施設の保全に努めた。また、水関連施設モニターツアー、新たな水利用システム（高低差のある場所での水撃ポンプによる送水）の調査研究を実施した。

◆重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業

地域学を推進する郡上学講座では、伝統芸能である郡上踊のお囃子講座などの文化芸能に関する講座を開催し、「NPO法人郡上八幡水の学校」では特有の水文化に関する啓発活動（水の生業調査、水路カラクリ探訪等）を展開した。また早稲田大学が「saoco lab」も開設され、それぞれで情報発信と人材育成が図られている。



共同洗い場の修景整備後



共同水屋の修景整備後



NPO法人主催の水関連ツアー

④ 自己評価

郡上八幡は、絶えず水路網を「水」が流れており、水流の維持には人々の日常的な維持管理のもと、必要な修繕、改修に支援することで、維持と継承が図られている。
 また、平成25年度に「NPO法人郡上八幡水の学校」が設立されたことは非常に大きな意味を持ち、各種事業を通じて、大人から子供まで幅広い世代を対象として維持継承が図られている。

⑤ 今後の対応

引き続き、施設の維持管理に必要な支援を継続して実施する。
 また、水利用施設の悉皆調査は、平成16年度、平成25年度と実施しており、今後についても維持継承に必要な記録作成の一環として、悉皆調査等の実施に向けて、「NPO法人郡上八幡水の学校」や「saoco lab」連携しながら検討を行っていく。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
方針	IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞観光客の増加に伴い、交通渋滞、ゴミ投棄、防犯等に課題がみられる。特に、重点区域では、鉄道の有効活用が長年の課題となっており、また、昔ながらの町割が残る狭隘な道路に電柱が建ち、歩行者、自転車、自動車が共存する交通形態であり、入込客の増加に伴う観光流入車両の増加が日常の交通環境の悪化だけではなく有事における対応を進めるうえでも課題となっている。

＜方針＞市域では、観光開発による地域活性化とその弊害への対応を併せて検討する。また、重点区域では、観光客の増加に併せて課題となっている交通環境の悪化は有識者を交えて地元住民との協働で検証し、市街地交通の円滑化を図るとともに、鉄道駅と公共バスの利便性を高める取組みを進める。また、市街地の南北を結ぶ防災ルートの確保、案内看板の多言語化を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	電線類無電柱化事業	伝建地区内道路1,500mの電線地中化	あり	H27～R3
2	八幡橋(学校橋)架け替え事業	幅員が広く景観に配慮した橋梁に架け替え	あり	H25～26
3	郡上八幡駅周辺整備事業	駅舎復原修理、バスロータリー設置	あり	H27～R1
4	由緒書整備事業	多言語由緒書看板39基整備	あり	H25～R2
5	城下町交通体系検討調査	市営愛宕駐車場への案内看板設置	あり	H26～R5

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆電線類無電柱化事業

推進体制の強化を目的として地元推進協議会を組織し、設計から工事に至るまで、円滑に事業を行い、令和4年3月に完了した。

◆八幡橋(学校橋)架け替え事業

防災ルートの円滑な確保、景観及び回遊性の向上が図られた。

◆郡上八幡駅周辺整備事業

観光案内所・駅舎カフェの設置、駐車場の拡充、バスロータリー機能の強化により、駅を拠点とした来訪者の受入環境が向上した。

◆由緒書整備事業

統一デザインに英語表記を加えた看板を整備し、また、水利用施設に用途別マークを配し、回遊性の向上と情報発信が図られた。

◆城下町交通体系検討調査

城下町の車の流入による交通混雑の解消と駐車場不足の解消のための施策の一環として、市営愛宕駐車場への案内看板の設計及び看板設置の事業を実施する。

用途別
マーク
(水)



由緒書看板 整備後



交通社会実験の概要パンフ

④ 自己評価

長良川鉄道郡上八幡駅は、登録有形文化財への登録を契機に駅舎及びロータリー等の周辺整備を実施し、公共バス路線の拠点、観光列車「ながら」を利用した鉄道来訪者の玄関口として、その存在価値を再認識することができた。また、八幡橋の架け替えでは、歩行者動線が拡大し回遊性が向上した。

⑤ 今後の対応

城下町交通体系検討調査で策定した郡上八幡市街地の交通対策計画は住民の関心も高いが、コロナ禍で事業の遅れがあり、引き続き住民参加での具体的な方策検討を進めるよう努める。

また、由緒書看板について、重点区域の歴史的風致(郡上踊、大神楽、水)に関する整備をきっかけとし、他の看板類にも広くデザイン統一が図られるよう、関係各所への周知を進める。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
方針	V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞平成23年に市域全体で景観条例を施行しており、適正な規制誘導を図ることが必要である。重点区域では、旧八幡町時代から景観条例などにより良好な景観の形成に努めてきたが、中心部では空家、空地の増加がみられるようになってきている。
 ＜方針＞市域では、市屋外広告物条例の制定を検討し、景観条例に基づく規制誘導等と合わせて良好な景観形成を図る。重点区域では、町並みの魅力を最大限に引き出すため、電線類の無電柱化とともに街路灯や道路整備を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	道路修景事業	1,270mの道路美装化整備	あり	H27～R5
2	ポケットパーク整備事業	1箇所のポケットパーク整備	あり	H27～R1
3	街路灯整備事業	48基の街路灯整備	あり	H27～R2
4	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	61件の修理補助、8件の修景補助	あり	H25～R5
5	電線類無電柱化事業	伝建地区内道路1,500mの電線地中化完了	あり	H27～R3

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆道路修景整備事業

重点区域で「郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定」（建築任意協定）が締結されている地区の道路を対象として、修景整備を実施した。新たに組織した地元代表者による検討会で整備計画案を策定し、地区別説明会を経て十分な合意形成を図ったうえで実施することができ、歴史的建造物と調和の取れた道路空間となったことで、郡上踊、大神楽などの歴史的風致の維持向上に結び付く事業となった。



道路修景整備(徹夜おどり会場)

◆ポケットパーク整備事業

整備予定地の一部が郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区に含まれ、大正時代には県事務所があったことから、当時の記録写真をもとに建物外壁と鉄柵を復元することとし、伝建地区に調和した景観形成を実現することができた。



ポケットパーク整備

◆街路灯整備事業

電線類無電柱化事業の対象路線について、地元代表者組織との協議により統一的な街路灯デザインにして、伝建地区の住環境整備と町並み景観の形成に寄与することができた。



夜の伝建地区を燈す街路灯

④ 自己評価

市道の道路修景と並行し、南北に走る一般県道や市管理の橋梁においても、同様のカラー舗装が施工されたことは町全体の景観形成に大きな効果があった。

伝建地区では、建造物の修理修景整備、無電柱化整備、街路灯整備がR3年度に完了したことで、景観向上、集客などに大きな効果が期待でき、防災環境の整備にも貢献できた。

⑤ 今後の対応

町並みと周辺環境の景観形成に大きく寄与する道路修景は、引き続き「郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定」を締結する地区内の道路を対象として、国の交付金等も活用しながら進めるとともに、市独自の屋外広告物条例の制定に向けて努力する。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年																
効果	i 重点区域「城下町郡上八幡地区」における町並み景観の向上																		
<p>① 効果の概要</p> <p>伝統的建造物群保存地区の特定物件における修理完了率が約29%となり、重点区域内の道路空間高質化、空家利活用の促進と相まって、町並み景観の向上が進む。</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画</td> <td>あり</td> <td>H25～R5</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>郡上市総合計画（第二期総合計画前期、後期基本計画）</td> <td>あり</td> <td>前期：H18～R2 後期：R3～R7</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>八幡中央地区都市再生整備計画</td> <td>あり</td> <td>H27～R1</td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	H25～R5	2	郡上市総合計画（第二期総合計画前期、後期基本計画）	あり	前期：H18～R2 後期：R3～R7	3	八幡中央地区都市再生整備計画	あり	H27～R1
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	H25～R5																
2	郡上市総合計画（第二期総合計画前期、後期基本計画）	あり	前期：H18～R2 後期：R3～R7																
3	八幡中央地区都市再生整備計画	あり	H27～R1																
<p>町並み景観の維持向上を図るため、重点区域の核となる郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の修理修景整備、電線類無電柱化整備による町並み景観の向上を図った。</p> <p>また、重点区域内の主要道路において、市道のみならず県道管理者も協力のもと町並みに合わせた道路空間形成を推進した。</p>																			
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の修理修景整備 平成25年度から地区内の修理修景整備に取り組み、毎年着実に実施した。また、特定物件の追加指定にも積極的に取り組んできた。 ●道路空間高質化（道路修景） 伝建地区内は電線類無電柱化整備に合わせた道路空間の再整備を実施し、伝建地区外は県管理道路も含め計画的な環境整備に努めてきた。 ●空家利活用の促進 空家対策基金を設置し、市街地の空地化・空洞化の抑制と交流移住の促進に取り組んだ。 <p>【成果】 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の特定物件建造物が123件あり、その内37件で修理事業が完了した。 道路修景を計画的に進め、伝建地区内の市道約1,500m以外にも、市道約1,680mについて高質化を促進した。また、県道についても道路管理者の協力のもと、カラー舗装等の高質化が図られた。 空家等で活用が見込まれていた物件のうち41軒について、リノベーションに取り組みながら賃貸物件として活用した。</p>																			
		 <p>▲修理前 ▼修理後 伝統的建造物の修理事例</p>																	
		 <p>無電柱化整備の完了</p>																	
		 <p>空家拝見ツアーの様子</p>																	
<p>④ 自己評価</p> <p>郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区を中心として、町全体の景観向上が進んでいる。一方で、空家を取り壊され空地や駐車場となる事案も増えており、今後に向けた課題として捉えている。</p>																			
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区では電線類無電柱化整備が完了し、引き続き、建築物の修理修景整備を支援することで町並み景観の向上を図るとともに、伝建地区以外の重点区域内では歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の制度を活用した町並みの保全と景観向上に努めていきたい。</p> <p>また、歴史的風致維持向上計画、景観計画、まちなみづくり町民協定の連携により一層の景観向上が図られることから、景観計画の改定の周知や町民協定の全体的な見直しの検討を行い、景観重要建造物等の指定、景観法に基づく制度の活用・補助制度の活用を押し進める。</p>																			

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年																
効果	ii 観光客の利便性と回遊性の向上																		
<p>① 効果の概要 赤ちゃんの駅(オムツ交換、授乳室)、デジタルサイネージ等の受入環境の整備が進み、観光客の回遊性が向上</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>郡上市総合計画(第二期総合計画前期、後期基本計画)</td> <td>あり</td> <td>前期:H18～R2 後期:R3～R7</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>八幡中央地区都市再生整備計画</td> <td>あり</td> <td>H27～R1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>観光振興対策事業</td> <td>あり</td> <td>R1</td> </tr> </tbody> </table> <p>観光客の利便性と回遊性の向上を図るため、トイレの洋式化、デジタルサイネージ、多言語由緒書看板などの整備を積極的実施し、観光客の利便性と回遊性の向上を図った。 また、以前からの課題であった市街地交通対策に着手し、社会実験を実施した。</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	郡上市総合計画(第二期総合計画前期、後期基本計画)	あり	前期:H18～R2 後期:R3～R7	2	八幡中央地区都市再生整備計画	あり	H27～R1	3	観光振興対策事業	あり	R1
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	郡上市総合計画(第二期総合計画前期、後期基本計画)	あり	前期:H18～R2 後期:R3～R7																
2	八幡中央地区都市再生整備計画	あり	H27～R1																
3	観光振興対策事業	あり	R1																
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郡上八幡駅周辺整備、郡上八幡まちなみ交流館整備 「長良川鉄道郡上八幡駅」に観光案内所を整備するとともに、駐車場を増設した。また、三方を伝建地区に囲まれ、散策途中に利用可能な授乳室や多目的トイレを完備した「郡上八幡まちなみ交流館」を整備した。このほか、主要観光施設への赤ちゃんの駅(オムツ交換、授乳室)を整備した。 ●観光地の「まちあるき」の満足度向上施策の実施 トイレの洋式化、主要な公共施設へのデジタルサイネージ整備、VR機器整備を実施した。 ●多言語由緒書看板の整備 外国人観光客の増加に呼応し、景観にも配慮するため英語表記のみを加えた歴史的風致の由緒書看板を整備した。 ●市街地交通対策の着手 観光流入車両が多く、地元住民の生活利便性や観光客の歩行利便性に支障のある交通環境を改善するため、交通社会実験を実施した。また、市街地の駐車場への混在解消のため、市営愛宕駐車場への誘導案内看板を設置して、交通障害の解消を目指す。 <p>【成果】 鉄道玄関口である郡上八幡駅周辺整備、伝建地区に隣接する町並み散策の拠点施設整備、町並み散策のルート上に赤ちゃんの駅を7箇所整備、トイレ洋式化の促進、多言語由緒書看板39基の整備完了、公共観光施設5箇所へのデジタルサイネージ整備など、観光客の利便性と回遊性の向上を図った。</p>																			
		 <p>まちなみ交流館 憩いの広場</p>																	
		 <p>デジタルサイネージの整備</p>																	
		 <p>赤ちゃんの駅 (郡上八幡旧庁舎記念館内)</p>																	
<p>④ 自己評価 トイレ洋式化、デジタルサイネージ整備、赤ちゃんの駅(オムツ交換、授乳室)の設置を積極的に進めたことで、観光客の利便性と回遊性を向上することができた。 特に、幼児連れの観光客や外国人観光客の利便性は大きく向上した。</p>																			
<p>⑤ 今後の対応 コロナ禍によりコロナ以前の来訪者の数までいかない状況ではあるが、引き続き必要な受入体制整備を推進し、観光客の利便性と回遊性の向上に努める。また、市街地交通対策については地元住民との合意形成を図り、できることから実施をしていく。</p>																			

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
取り組み	A 電柱類無電柱化事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

重点区域内の市道鍛冶屋町・柳町線、大手町・鍛冶屋町線、殿町・柳町1号線の3路線において、景観向上や市街地交通の円滑化とともに、災害発生時の緊急対応能力の向上を図る必要があった。平成27年度から令和3年度にかけて、市道3路線の約1,500mにわたる電線等の地中化の入線・切替工事、電柱の抜柱工事、抜柱に伴う街路灯の整備、道路美装等を実施し、令和4年3月に無電柱化事業が完了した。事業を推進するにあたり、工事の進捗状況等を地元住民への説明はもとより、伝統的建造物群保存地区保存審議会、都市計画審議会、景観審議会等で随時報告・協議を行って情報共有を図った。なお、令和4年5月には、無電柱化事業の完了を記念した竣工式を関係者を集めて挙行了した。



▲施工前(職人町)



▲施工後(職人町)



▲無電柱化竣工式 テープカット



▲施工前(中柳町)



▲施工後(中柳町)



▲電線共同溝(職人町)

② 自己評価

電柱類無電柱化事業により、伝建地区の景観が大幅に改善され、郡上八幡城への眺望を阻害する要素をなくすことができた。また、狭隘な道路の電柱がなくなったことで、交通への障害も解消された。地域住民からも、無電柱化に対する評価が高く好意的であり、令和4年に行った都市再生整備計画の事後評価のフォローアップを行うアンケート結果においても、回答の8割以上が肯定的に評価をする内容となっている。

この事業を通して、地震等による災害でもたらされる電柱の倒壊による被害を防ぐことができるとともに、町並み景観をより意識するよう感じられることから、城下町の大神楽及び水のまち郡上八幡にみる歴史的風致の維持向上に大きく寄与している。

外部有識者名	佐々木 葉(早稲田大学 創造理学部 社会環境工学科 教授)
外部評価実施日	令和5年 10月 2日

③ 有識者コメント

一般的に無電柱化の街路景観向上効果は大きいですが、当該地区ではスカイラインから突出していた柱と線がなくなったことで町並み自体に目が行き、歴史的価値が実感されるようになった。さらに軸線上の山並みの印象が強まり、山々に囲まれた城下町という特徴が強調された。こうした効果の一方で地上機器の違和感は無視できないほど大きく、特に大手町ポケットパークと住民の手によって管理されていた職人町の水路脇の良好な空間が犠牲になったことは、これまでのまちづくりの履歴の軽視とも受け止められる。木製格子等の修景はあるが、いかにも残念な結末である。立上げ管もやはり違和感が残る。これらはやむを得なかったのであろうが課題であることには変わりがないため、なんらかのチャレンジが必要である。

④ 今後の対応

地上機器の格子については、統一した対応をしておらず、全体的に違和感をもたれる結果にもなっている。このため、地上機器や立上管そのものの移動は難しいが、みせない工夫等の検討が可能であるため、今後の課題としていきたい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
取り組み	B 道路修景事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

重点区域内の八幡北町に位置する市道鍛冶屋町・柳町線、大手町・鍛冶屋町線、殿町・柳町1号線の3路線において、重要伝統的建造物群保存地区内の道路が周囲の環境と調和がとれるよう、電線類の無電柱化にあわせて、景観に配慮した道路舗装を行う。同じく、重点区域内である八幡南町の市道についても、多くの施工事例があり、施工後の状態が良好であることを確認している舗装（ショットブラスト工）を、社会資本総合整備計画（都市再生整備計画事業、住環境整備事業）を活用して道修景整備を実施した。また、八幡北町と南町をまたがる県道有穂中坪線についても、岐阜県の事業として道路美装化が行われた。



▲施工前(大坂町)



▲施工後(大坂町)



▲ショットブラスト工の施工



▲施工前(上日吉町)



▲施工後(上日吉町)



▲道路修景路線の祭礼行列

② 自己評価

重点区域内の道路は、過去に施工した脱色アスファルト舗装が経年劣化によって削られた場所が穴になったり、舗装の骨材が飛び散ったりするなどの問題があった。ショットブラスト工法は、周辺景観に配慮しながら、耐久性を向上させた舗装であり、町並みの景観保存と来訪者の周遊性を向上させる成果が得られた。また、令和4年実施の都市再生整備計画事業のフォローアップ評価のアンケート調査の結果でも、6割強の住民から肯定的な評価をしていることから、道路修景を一体的に行うためにも、重点区域内の未施工路線についても検討が必要である。

外部有識者名	武藤隆晴((一社)郡上八幡まちづくり会議)
外部評価実施日	令和 5 年 11 月 15 日

③ 有識者コメント

既存のかつての土道の色合いをイメージした脱色アスファルト舗装が老朽化に伴い損傷や耐久性に課題があった点を考慮し、骨材による色目の確保とショットブラスト工法による耐久性の向上を図った点や車両速度抑制のための既存イメージハンプの保存は評価できる。一方、道路修景の大きな構成要素となる縁石や側溝の平坦性の確保は評価できるものの既存の石組水路天端をイメージしたデザインや石材使用箇所について経済性や施工性の重視による定型石材の使用やコンクリートへの代替え、塗装処理で対応した点や無電柱化地上機及び周辺部のデザインなど、まちの歴史を背景とした路面全体デザインの在り方やグレードアップの手法にはさらなる工夫が欲しかったところである。

④ 今後の対応

旧来行った脱色アスファルト舗装については、今後も劣化が進んでいる路線を対象に施工を実施して、道路の老朽化による歩行者・走行車への交通障害を取り除くように努める。併せて、ご指摘の道路側溝や縁石等についても、地域住民の意見を踏まえながら、改善を図っていきたい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	1 水のまち郡上八幡にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針 II 伝統文化の継承に関する方針 III 水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針 IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針		

① 歴史的風致の概要

郡上八幡市街地は、市を南北に流れる清流長良川の東側に位置し、三方を山に囲まれ、東西に長良川の支流吉田川が流れており、市街地は南北に二分されている。また、北側には小駄良川、初音谷川、南側には犬啼谷川、赤谷川、名広川（乙姫谷川）、武洞谷川などの谷川あり、それぞれ吉田川へ流れ込んでいる。また、川から取水した水路、山から引水した水舟、湧水、井戸などの水資源が豊富で、吉田川と小駄良川の合流点付近に位置し日本名水百選に選定されている「宗祇水」（県史跡）など、多くが近隣住民による維持管理のもと保全されている。また、これらは近世城下町の形成と相まって、「水のまち郡上八幡」固有の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

●文化財の調査・指定等

平成26年度から平成29年度まで八幡城跡（県指定史跡）の調査を実施、平成30年9月に策定した「八幡城跡保存活用計画書」では城跡の価値の保存と顕在化を進める活用大綱・基本方針を示し、歴史的風致維持向上計画と連携しながら推進することを確認した。

●歴史的風致の維持向上に関する活動

歴史的風致の要素は、城下町の町並み、水利用施設、伝統産業と多岐にわたる。公共では適切な維持管理ができる体制を整え、景観に配慮した整備、改修に努め、民間に対しては必要に応じて補助の実施や協力体制を敷き、総合的に歴史的風致の維持向上に資することができた。また、平成14年度以降、住民主体で任意協定に基づく建築意匠等を審査し、景観形成に取り組んでいる。郡上八幡市街地では良好な景観形成を図る体制を整えている。

●郡上八幡城耐震補強工事

伝統的建造物群保存地区内にある郡上八幡城を、令和4年から令和5年にかけて耐震補強工事を実施した。特に、城を支える4本の柱を含めて鉄骨で耐震補強を行い、その上に木製板を囲むことで、木造再建天守の特徴を残す工夫を行った。

●郡上かるた

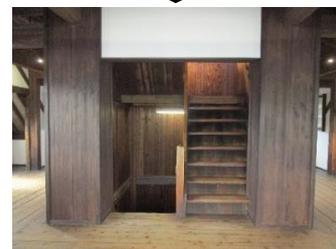
- (よ)「夜空に浮かぶ 八幡城」
- (た)「大火の教訓 軒下バケツ」 他



修景整備をしたカワド



郡上八幡城耐震工事写真
(3階)



郡上八幡城耐震工事後写真
(3階)

③ 自己評価

城下町の形成と成り立ちに関わる本歴史的風致は、重点区域内でも最も重要な歴史的風致であり、本計画の策定以降、多くの事業を推進し、その維持及び向上を図ることができた。

新たに策定した八幡城跡保存活用計画を着実に進めることで、文化的価値が高まることが期待される。

④ 今後の対応

引き続き、水のまち郡上八幡の重要な構成要素である町並み、水利用施設、伝統産業の維持向上に努めていく。

今後においては、歴史的風致形成建造物指定候補として民間所有物件を追加し、法的裏付けのある歴史的資源を増やすことで町並みの維持保全を図る必要がある。また、定期的実施してきた水利用施設の悉皆調査について、今後の定期的な実施方法を検討する。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	2 郡上踊にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針 II 伝統文化の継承に関する方針 III 水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針		

① 歴史的風致の概要

郡上おどりは、毎年7月上旬から9月上旬にかけて約30夜開催されてる、近世から継承されてきた盆踊りで、郡上八幡市街地の各町内の祭祀や由緒等に由来があり、それぞれ日程とおどり会場が定められている。中でも、八坂神社天王祭(7月16日)、大乘寺三十番神祭(8月1日)、洞泉寺弁天七夕祭(8月7日)、盂蘭盆会(8月14日～16日)、梶形地藏祭(8月24日)は「七大縁日」と呼ばれ、盂蘭盆会は現在8月13日も含めた4日間となっており、特に盛況を極めている。

郡上おどりは縁日ごとに祭礼があり、おどり会場となる通りも日々移動しており、近世城下町を継承し、近代化の過程でも建てられた町家群で形成する町並み景観が残っている。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致の維持向上に関する活動

郡上おどり開催のための伝統的なしつらえ整備に係る費用および用具の新調、更新に係る費用に補助金を交付し、伝統芸能の保存継承に寄与した。また、おどり会場となる道路の美装化を順次実施し、町並みと一体となった歴史的風致の維持向上のための道路空間整備を推進した。また、令和4年11月にユネスコ無形文化遺産の風流踊の1つとして登録された。

●コロナ禍におけるオンライン生配信の試み

令和2・3年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、シーズンの全日程を見送り、七大縁日を中心とした9日間のオンライン生配信を試みた。アクセスは国内が大半ではあるが、3大都市圏で50%以上、海外からは台湾や東南アジアを中心に欧米からもアクセスがあり、今回の取り組みにより非常時における歴史的風致の維持向上の継続性が確保された。また、その結果、市民、保存会はじめ関係する人々にとっても伝統芸能の存在価値と継承の必要性を再認識することができた。

●民謡学習の導入による担い手の育成

令和5年度から3年間、八幡町内の小学校で総合的な学習の時間を利用して、講師を招いて民謡学習を行っている。郡上おどりの担い手育成の新しい取り組みとして、小さい段階から民謡に親しみを深めることで、唄い手の育成を目指している。

●郡上かるた

(て)「徹夜四晩の 郡上おどり」



郡上おどりのしつらえ 両側に歴史的建造物(切子)と歴史的建造物が残る道路を埋め尽くすおどり手



切子や笹竹提灯などのしつらえも表現したライブ配信の様子



民謡学習の様子

③ 自己評価

郡上おどりは、城下町郡上八幡の路地で日々会場を移しながら開催されるため、町並みと道路空間の整備をすることで、伝統芸能と一体となった歴史的風致の維持向上に寄与することができた。そして、令和4年に郡上おどり保存会が100年を迎え、令和5年に郡上おどり保存活用計画を運営委員会を中心に策定を目指している。こうした取り組みへの支援をする必要がある。

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。また、重点区域を形成する重要な歴史的風致であるため、「水のまち郡上八幡にみる歴史的風致」「大神楽にみる歴史的風致」と相乗効果を生むよう環境整備などの維持向上策に取り組んでいきたい。改めて「郡上おどり」がもつ可能性を検証して、市内外問わず誰も認識できるように、関係団体と密に連携を図っていきたい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	3 城下町の大神楽にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針		

① 歴史的風致の概要

重点区域「城下町郡上八幡地区」にある岸劔神社、日吉神社、八幡神社では、それぞれ大神楽を奉納しており、いずれも県指定重要無形民俗文化財となっている。

各神社とも大神楽の伝承団体を組織しており、毎年4月の第3土日に開催される郡上八幡春まつりに合わせて城下町郡上八幡の町家群を背景に練り歩き、本楽では3つの神楽が旧八幡町役場前で合同奉納される。

このように、近世城下町の形成とともに配置された各神社で行われている祭礼は、城下町の歴史とともに人々により継承されてきたものである。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致の維持向上に関する活動

祭礼実施のための伝統的なしつらえ整備に係る費用および祭礼用具の新調、更新に係る費用に補助金を交付し、伝統芸能の保全を図った。一部には伝統産業「郡上本染」製の用具がみられる。

また、電柱類無電柱化事業や巡行経路における道路美装化を順次実施し、町並みと一体となった歴史的風致の維持向上のための道路空間整備に努めた。

●景観計画と郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定

市域全域(103,075ha)を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。また、「水のまち郡上八幡にみる歴史的風致」と同様、郡上八幡市街地では歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。

●郡上かるた

(く)「郡上本染 鯉のぼり」



岸劔神社の大神楽



小野八幡神社祭礼



日吉神社大神楽

③ 自己評価

3つの大神楽が町を練り歩く祭礼行事は、年に1度、2日間の「郡上八幡春まつり」のみであるが、その2日間を心待ちにしている市民、観光客は多い。そのため、祭礼実施に向けたしつらえや用具の整備を支援し、また、県道、市道ともに道路空間の高質化を施し、歴史的風致の維持向上に寄与した。

祭礼等のしつらえや用具の修理・補修等が十分できていない課題とあるため、引き続き支援をしていく。



しつらえ整備、祭礼用具整備支援

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。また、重点区域を形成する重要な歴史的風致であるため、「水のまち郡上八幡にみる歴史的風致」「郡上踊にみる歴史的風致」と相乗効果を生むよう環境整備を図る。また、祭礼用具等の修理・補修を各保存会とともに、計画的に取り組んでいきたい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	4 長滝白山神社と長滝の延年にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針 V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		

① 歴史的風致の概要

長滝白山神社は、市北部の白鳥町に位置し、本殿（大正8年）、拝殿（明治期～大正期）、長瀧寺（昭和11年）の建築物が並ぶ荘厳な境内には、石燈籠（国重要文化財）、大スギ（県天然記念物）が位置し、神社と寺院が同じ境内地に配置された白山信仰の神仏習合を今に伝える美濃禪定道の拠点「美濃馬場」として平安・鎌倉時代に「上り千人下り千人」と言われ栄えた場所である。毎年1月6日の「六日祭」で奉納される「長滝の延年」（国重要無形民俗文化財）は、かつては白山長瀧寺の法会で行われていたが、現在は例祭の形で神社氏子である長滝地区で伝承されている。例祭の後半、天井に吊るされた花笠を奪い合う「花奪い」から「花奪い祭り」とも呼ばれている。

② 維持向上の経緯と成果

- 歴史的風致の維持向上に関する活動
環境整備として、平成28年度から30年度にかけて「宋版一切経」（国重要文化財）の修理を実施、令和元年度には境内の阿名院に収蔵されている文化財看板を設置し、歴史的風致の維持向上に取り組んだ。また、例年、市では「白山文化ゼミナール」と題し、白山文化にまつわる講師を招いた講演会を実施することで、歴史的風致の普及啓発に取り組んでいる。
- 景観計画の運用
市域全域（103,075ha）を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。これにより、歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。
- 郡上かるた
(は)「白山目指す 美濃馬場」
(し)「正月六日 花奪い祭」



長滝の延年



神仏習合を今に伝える「長瀧寺」



六日祭の様子(右側が長滝の延年)



花奪い

③ 自己評価

長滝白山神社の敷地内にある文化財収蔵展示施設「瀧宝殿」を市で譲り受け、鉄道・国道を挟んだ東側にある白山文化博物館と連動した管理運営を始めたこと、隣接する道の駅が全面改装され、清流長良川あゆパーク（県施設）が開設されたことによって、人の流れが生まれ、脈々と受け継がれる歴史的風致の普及啓発を図るための体制を整えることができた。また、歴史的風致の維持向上に必要な支援を適切に実施できている。

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。また、隣接する市施設（白山文化博物館、瀧宝殿）、道の駅白山文化の里長滝と一帯となった情報発信を継続的に実施し、観光文化拠点としての魅力向上に努める。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	5 明建神社と七日祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針 V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		

① 歴史的風致の概要

明建神社は、郡上市のほぼ中央、清流長良川の支流栗巣川沿いに2kmほど入った北側に位置し、社叢は県天然記念物となっており、中世郡上の領主であった下総国千葉氏の一族である東氏により、13世紀に妙見菩薩を勧請し創建されたと伝えられている。また、神社南側には、篠脇山城跡（県史跡）と中島を配した池泉回遊式の東氏館跡庭園（国名勝）が位置している。

「七日祭」（県無形民俗文化財）は、毎年8月7日に行われる例祭で、記録では元禄6年（1693）「祭礼執行之儀式」の下書が最も古く、寛政6年（1794）～慶応2年（1866）の届出などでも確認できる。供物「どぶろく」の醸造を行う8月1日から祭礼当日まで、様々なヤワイ（準備）が行われる。

② 維持向上の経緯と成果

●文化財の調査・指定等

明建神社の南側に位置する篠脇城跡と東氏館跡庭園の両遺跡と一体となった国史跡・名勝への指定を目指すため、両遺跡の総合調査を実施し、歴史的風致の向上を図った。また、篠脇城については、令和2年から令和4年にかけて、本丸の発掘調査を行った。発掘によって、池状遺構や陶磁器片等が発見されるなど、中世東氏に関する新しい知見を確認することができた。

●歴史的風致の維持向上に関する活動

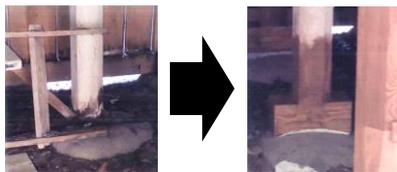
環境整備として、令和元年度に管理団体が実施する樹木整備及び「明建神社本殿」の構造材腐朽箇所取替工事に対して補助金を交付し、歴史的風致の維持向上に寄与した。また、隣接する市施設内に新たに「短歌の里交流館よぶこどり」を整備した。

●郡上かるた

- (わ)「和歌で還った 篠脇城」
- (つ)「常縁授けた 古今伝授」



明建神社参道の桜並木（春）



構造材取替工事（前 → 後）



古今伝授の里フィールドミュージアム（明建神社東側に隣接：文化施設）



管理団体による樹木整備作業状況

③ 自己評価

中世郡上を統治していた東氏にまつわる、明建神社、篠脇城跡、東氏館跡庭園、古今伝授の里フィールドミュージアム（文化施設）が集積する地域一帯において、文化的価値の向上に資する事業を推進した。また、地元関係者が実施する必要な事業に対し補助を実施した。これにより、歴史的風致の維持向上を図ることができた。



七日祭の様子

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。また、隣接する市施設（古今伝授の里フィールドミュージアム）と一帯となった情報発信を継続的に実施し、観光文化拠点としての魅力向上に努める。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	6 白山神社と寒水の掛踊にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		

① 歴史的風致の概要

寒水の白山神社は、郡上市の東部、飛騨高山へ向かう国道472号（せせらぎ街道）沿いの明宝にある南北6kmにわたる帯状の山村集落に位置し、集落に残る記録によると、文正元年（1466）創立とされている。

「寒水の掛踊」は、宝永6年（1709）に市内の母袋村から移譲されたという伝承があり、昭和37年に県無形民俗文化財に指定され、同49年には記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財となっており、毎年9月第2土日に試楽と本楽が行われ、ほかに残る市内の掛踊とは異なり定期的に奉納されている。

② 維持向上の経緯と成果

●文化財の調査・指定等

平成26年度から平成28年度にかけて調査部会を組織し詳細調査と撮影を行い、「寒水の掛踊」の民俗芸能としての位置づけを明らかにし、伝承活動の一助となることで歴史的風致の向上を図った。その結果、令和3年3月11日付で国の重要無形民俗文化財に指定された。そして、令和4年11月30日に郡上踊と同じユネスコ無形文化遺産の「風流踊」の1つとして認定された。

●歴史的風致の維持向上に関する活動

緑豊かな山と川に囲まれた田園風景にあるこの地区は、クリーン作戦として年2回地元住民が草刈りや清掃活動を行っている。また、白山神社境内は、年4～5回地元住民からなるシニアクラブが清掃活動を行っており、歴史的風致維持に努めている。令和5年には、幣殿の屋根の塗り直しを行った。

●景観計画の運用

市域全域（103,075ha）を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。これにより、歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。

●郡上かるた

（の）「のびやかに舞う 掛踊」



幣殿（社務所）



巡行の様子



お庭踊り

③ 自己評価

本歴史的風致の背景的な歴史的資産である、寒水白山神社とその周辺環境は、地元住民の定期的な活動により、維持が適切になされている。

また、「寒水掛踊保存会」に対し、毎年、活動経費の一部を補助しており、人々の活動の継承という面で継続的な支援ができています。



拝殿前踊り

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。

また、市内では「郡上踊」「長滝の延年」に続く3件目の国重要無形民俗文化財の指定、そしてユネスコ無形文化遺産に登録された。これらのことを踏まえて、これまでと同様に、保存会及び地区住民と協力し、更なる歴史的風致の維持向上を図っていきたい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
歴史的風致	7 九頭の祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		

① 歴史的風致の概要

九頭の祭が行われる戸隠神社は郡上市東部の和良町に位置し、明治7年(1874)に改称されるまでは九頭大明神を主祭神とし「九頭の宮」と呼ばれていた。社殿の創建は不詳であるが、文禄3年(1594)、落雷により焼失し、慶長12年(1607)、郡上藩主の遠藤慶隆により再建された棟札が本殿に残る。境内には市天然記念物「重ね岩」が鎮座し、重ね岩は『古事記』の天岩戸伝説の「手刀雄命」が投げた破片であるとの伝説がある。

「九頭の祭」(市無形民俗文化財)は和良町で最も大きな祭であり、大神楽、伊勢神楽、からくりなどで構成され、宮地、上沢、下沢、法師丸の4地区が関わっていたが、現在は宮地と上沢で継承されている。また、かつては旧暦8月15日に行われていたが、昭和41年に9月15日へと変更され、現在は10月の第2日曜日に本楽を行うこととされている。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致の維持向上に関する活動

祭礼の担い手不足を補うため、他の地域からの応援を受けたり、1人で複数役を務めるなど、工夫しながら維持している。

また、神社周辺の環境整備として、令和元年度に敷地内の重ね岩に標柱を整備し、「戸隠神社の一本スギ」(県天然記念物)の囲い柵更新工事に補助金を交付した。更に、令和2年度には「戸隠神社の舞台(宮地)」(市指定文化財建造物)の屋根修繕工事に補助金を交付し、歴史的風致の維持向上に寄与した。

●景観計画の運用

市域全域(103,075ha)を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。これにより、歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。

●郡上かるた

(れ)「歴史を伝える 九頭の宮祭」



九頭の祭



囲い柵 改修前



囲い柵 改修後



舞台屋根修繕前



舞台屋根修繕後

③ 自己評価

本歴史的風致の背景的な歴史的資産である、戸隠神社とその周辺環境の保全に係る地元関係者の活動を適切に支援し、維持向上に寄与することができている。

また、「戸隠神社九頭の祭保存団体」に対し、毎年、活動経費の一部を補助しており、人々の活動の継承という面でも継続的な支援ができている。

④ 今後の対応

引き続き、九頭の祭及びその背景にある戸隠神社と周辺環境の適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。

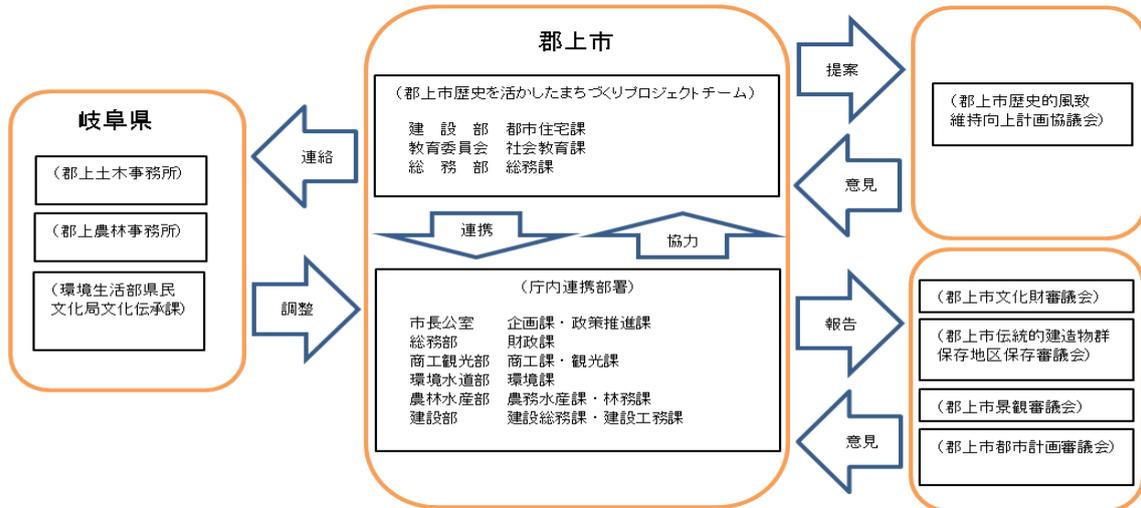
市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

計画策定時に、重点区域を管轄する振興事務所長級職員を中心に都市計画部局および文化財部局の担当職員とでプロジェクトチームを組織し、以後、同様の体制で事業推進を図ってきた。

計画に基づく事業の大半は都市計画部局および文化財部局の所管であるが、必要に応じて庁内連携部署との連絡調整を図り協力体制を敷いてきた。また、庁内連携部署が所管する事業などがある場合は法定協議会に出席する体制を取っている。

現時点では当初の体制を維持しつつ、今後は、対外的な事業も増えていくと想定されることから、事業内容に応じて必要な見直しを図ることを確認したところである。



推進体制図



歴史的風致維持向上計画協議会の様子



景観審議会による現地視察



プロジェクトチーム担当者会議の様子

② 庁内の意見・評価

・従来の体制による連携とともに、本市が掲げる郡上市総合計画（第2期後期基本計画）や観光立市郡上の全庁的な推進体制を活用し、情報共有、協力、連携を図ることで、郡上市歴史的風致維持向上計画に基づく事業のみならず、幅広く歴史的風致の維持向上に資する事業を推進することが可能となると考えられる。

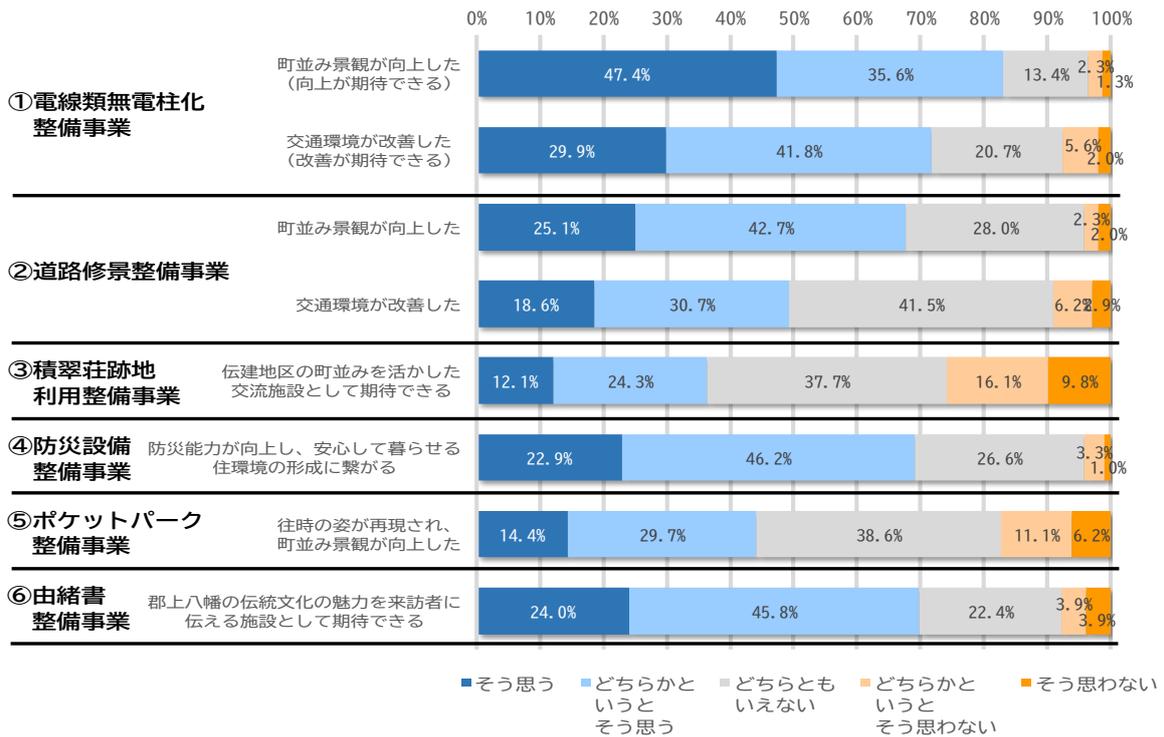
・些細なことでも、担当者間の情報共有を緊密に行うことが、事業の円滑な進捗かつ事業の質の向上に繋がると思われる。

・他部局で実施する、道路、河川、橋梁等の事業においても、景観や文化財への配慮がされているが、今後においても定期的に情報共有を図り、抜け目のない体制づくりに努める必要がある。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
------	-----	--------	---------

① 住民意見 パブリックコメントのご意見を反映

② アンケート調査



令和4年度 街環八幡中央地区都市再生整備計画事後評価フォローアップ アンケート一部抜粋

② 協議会におけるコメント

- ・観光客とかインバウンドが、必ずスマホはもっているのので、QRコード読み取ってサイトに進んで閲覧できるようにしてはどうか（多言語対応を含めて）。
- ・郡上市として郡上おどりをどう捉えていくのか、また市民として誇りをもてるよう協力が必要では。郡上おどりを常に意識できるという意味での通年化が必要ではないか。
- ・文化財の修理・補修について、どの程度の予算で対応が可能かを相談できるようにして欲しい。その時期に、祭礼用具等の修繕計画が立てやすくなるように市に協力をして欲しい。
- ・町なかに大型バスが入ってきてしまい、立ち往生したことがあったため、交通標記等で町なかに入っこないようにしてはどうか。
- ・歴史的な検証をした意匠を認識をしながら、利用できるように計画・事業を進めて欲しい。
- ・1期計画と2期計画との違いや計画の達成具合を市民にわかりやすく示しておくとい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R5年
<p>① 全体の課題</p> <p>●歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関すること 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区における修理修景事業は着々と進んでいるが、伝建地区以外の重点区域の歴史的風致形成建造物の指定、修理、修景に係る事業に計画と比較して遅れがあるため、改善が必要である。</p> <p>●伝統文化の継承に関すること 計画策定前から実施している祭礼活動及び用具整備への支援は継続的に実施できているが、今後はどの祭礼行事においても人口減少、少子高齢化、そしてコロナ禍による実施体制の確保が課題である。</p> <p>●水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関すること 島谷用水、北町用水、柳町用水などの用水は、河川や谷川から引水しているが、川の水量減少が用水路の水量減少に直結しており、近年は冬期に水量が減少し、度々枯渇することもある。また、世帯減少などにより共同水屋などの施設の維持管理の1戸あたり負担が増えている。</p> <p>●回遊性の向上と情報発信に関すること 社会実験まで実施することができた交通対策の具現化が、コロナ禍で計画通りに進められず、加えて来訪者がコロナ禍以前の水準までには戻っておらず、交通調査が難しい状況にある。また、AR・VRなどのデジタル新技術の更なる導入検討、由緒書看板で示した看板デザインの統一化を図る取り組みが必要である。</p> <p>●町並みと周辺環境の景観形成に関すること 郡上市景観計画の改訂を推し進めるとともに、まちなみづくり町民協定の全体的な見直しを進める。また、郡上市独自の屋外広告物条例制定に向けて取り組みを進める必要がある。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>●歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関すること 歴史的風致形成建造物については、民間所有の建造物に関する現況調査まで実施されているが、補助制度等の周知や建物所有者の意思確認に遅れが生じている。指定候補への登載及び指定手続に向けて、今後は優先的に進めていく。</p> <p>●伝統文化の継承に関すること 実施体制に関する課題は、祭礼行事のみならず様々な事柄に当てはまることであるが、この3年間ではコロナ禍での祭礼行事の見送りなども多くあった。継承・継続の観点から、より深刻な課題となるため、実施体制の確保や後継者育成に関する必要な支援を継続して実施をする。</p> <p>●水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関すること 伝統的水利用施設の維持管理が継続的に実施されるよう、必要な支援を継続する。また、用水の水量減少に対応する取水箇所維持管理に係る人員不足もみられることから、流域地区の連携強化を図る必要がある。併せて、NPO法人水の学校はじめとする地元の協議会・団体等との連携強化を図り、取り組みの発信を展開していく。</p> <p>●回遊性の向上と情報発信に関すること 交通社会実験を実施した郡上八幡市街地における交通対策は長年の課題であり、より良い方向へ誘導を図ることができるよう、住民合意形成を進めていく。</p> <p>●町並みと周辺環境の景観形成に関すること 郡上市景観計画の改訂やまちなみづくり町民協定の見直しを図り、郡上市屋外広告物条例の制定に向けた検討を進めることで、町並み景観の環境整備を図っていく。</p>			